

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年福津市教育委員会第1回定例会	
開 催 日 時	令和6年1月25日(木) 午前 9時30分から 午前 9時45分まで	
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールAB	
委 員 名	(1) 出席委員 青木委員、農崎委員、田中委員、 村井委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	城野教育部長兼教育総務課長、石津教育部理事兼学校教育課長、河野教育部理事兼主幹指導主事、占部文化財課長、木村指導主事兼教育指導係長、鶴根総務企画係長、川上主事	
会 議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 諸報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度福津市学校教育ドリームプランについて ・市教育委員会ホームページの運用について ・今後のスケジュールについて ・豊村酒造の旧醸造施設が国の重要文化財に指定されたことについて ・日程第 4 閉会の宣言
	公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
	傍 聴 者 の 数	0名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録

会議録署名委員	青木委員
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>鵜根係長：教育長不在の間の会議の進行につきましては、教育長職務代理者であります青木委員にお願いをしております。 青木委員、よろしく願いいたします。</p> <p>1 日程第1 開会の宣言 青木委員：それでは、教育委員会を開催させていただきます。 本日の日程第3、諸報告「令和6年度福津市学校教育ドリームプランについて」は、市の内部における審議、検討等の意思決定過程における案件であり、福津市情報公開条例第12条第2号に該当しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定です。この場でお伝えします。 日程第1、開会宣言、構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し教育委員会は成立しますので、令和6年福津市教育委員会第1回定例会を開会いたします。 直ちに会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>2 日程第2 会議録署名委員の指名について 青木委員：日程第2、会議録署名委員の指名を行います。福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私青木と農崎委員で確認、署名することといたします。お願いいたします。</p> <p>3 日程第3 諸報告 青木委員：日程第3、諸報告「令和6年度福津市学校教育ドリームプランについて」は、市の内部における審議、検討等の意思決定過程における案件であり、福津市情報公開条例第12条第2号に該当しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき審議を非公開とすることを発議いたします。 本日は傍聴者がおりませんが、審議を非公開、内容は時限非公開となります。賛成の委員は挙手を願います。 (全員賛成) はい。全員賛成ですので、この案件については時限非公開と</p>	

いたします。

(時限非公開部分)

諸報告 令和6年度学校教育ドリームプランについて

青木委員：では日程第3、諸報告に入りたいと思います。
令和6年度福津市学校教育ドリームプランについて

河野理事：現在教育委員会事務局で令和6年度についての学校教育の計画を作成しておるところです。本日はこの中身を見ていただいて、すぐご意見をいただきたいということではございません。

進捗を説明させていただきまして、次回の定例の教育委員会で教育委員の皆様にも再度確認いただいて審議、議決をいただきたいと思っておりますので、現在の案を説明させていただきます。大きな施策等は変わりませんが、施策1の、コミュニティ・スクールの新化というところの今年度新化期1の3年目が終わりますので、次年度新たに新化期2ということで、内容をより深めていきたいということで、作成しております。

具体的に、新化期2というのは新化期1とどのように変わっていくのかというところを説明させていただきます。

新化期1では、まず小中学校の連携を図って、9年間を見通した教育プログラムであったり、社会に開かれた教育課程であったりというものを作成していくということがメインになっておりましたが、今度は、深化充実させていくということで、さらに小中の連携を深めながら、一つ一つの取り組みを新たに見直していきたいと考えています。

さらに現在は中学校ブロックごとにいろんな取り組みが行われていますが、市が配置している地域コーディネーターや統括地域コーディネーターがいらっしゃいますので、その方々のお力で、少しずつ他の中学校区、他の小学校にも良い取り組みが広がっていている途中でありますので、そういった横の広がりや縦の深まりをより深めていきたいというような思いを込めて、現在資料を作成している途中です。

最後に、このプランの中には当然学力等の向学心を高める取り組みの充実というところで施策2になりますが、福津市の学力向上スタンダードというものを、今年度1年間かけて市内の教頭先生方に内容を検討いただきまして、しっかりとした学力を保障していくというような、またさらに非認知的能力を高めていくための学校での取り組みについても、再度検討させていただいて、次年度以降はこのスタンダードに沿って市内統一した取り組みをやっていきたいというふうに考えております。

また詳しくご覧いただいて、ご意見がありましたらいつでもこちらの方でお受けしたいと思っておりますので、ゆっくりと

ご確認いただければと思っております。
よろしく願いいたします。

青木委員：何かこれについて質問やご意見はございますか。

(時限非公開部分終了)

青木委員：次、過大規模校の過密化緩和に向けた意見交換会について。

城野部長：過大規模校の過密化緩和についての意見交換会を1月13日の15時からと1月14日の10時からの2回、別館大ホールにて行いました。参加者としましては、2回で31名となっておりますけれども2回とも参加してある方もいらっしゃいますので、それよりも少し少ない人数になろうかと思っております。

内容については、現在議事録の方を作成しておるところですけれども、要約したものについては、まとまった時点で教育委員の皆様には改めてご案内申し上げたいと思っております。主な意見としては、そもそも学校を建てたらどうかというようなご意見であったり、能登半島の地震等を受けて、災害時の避難の関係を心配されるご意見であったりとか、校区再編への反対のご意見。他には、市がもう少し明確な案を示さないと、自分たちも賛否が言えないというようなご意見もございました。

今後の進め方については、また市長部局とも協議はしたいと思っておりますが、これまでの意見交換で意見を十分に聞き取ったというところまではまだ至ってないというふうに思いますので、どういった形で市民の意向を捉えていくのかというところを、もう少し考えていきたいなというふうに思っております。

報告としては以上でございます。

青木委員：それでは、市教育委員会ホームページの運用について

城野部長：本市の教育委員会のホームページについてでございますけれども、教育委員会のホームページはかねてより、市のホームページとは別に、ページを開設し、教育行政に関する情報発信を行ってきました。このうち教育委員会事務局が公開しているページについて、令和6年2月から市のホームページ内に移行を行うこととさせていただきます。

移行の理由といたしましては、市教育委員会が開設しているホームページについて、12月に地方公共団体情報システム機構から連絡があり、致命的なものを含む脆弱性があることが判明しております。

この脆弱性に対して悪意を持った者からの攻撃を受けた場合、ウェブサイトの制御権限を乗っ取られる可能性があると考えられています。

現在のホームページの保守委託業務契約には、不正侵入防止システムやアンチウイルス対策などが含まれており、不審な挙

動等を常時確認しておりますが、現在の保守委託業務の内容のみで被害を回避できるとは断言できないことから、何らかの対策が必要な状況となりました。

根本的な解決方法としては、影響を受けるシステムのバージョンアップを行うことが挙げられますが、その場合、バージョンアップしたシステムを稼働させるためには、関連するシステム全体の改修、再構築が必要となり、400万円強の費用が必要となり、即時の対応を行うことが困難な状況でございます。

しかしながら、仮に攻撃を受けた場合であっても、情報の流出や改ざん、制御不能などの被害を最小限にとどめることができるよう、即時に対応を講じる必要があるため、当面の対応として、教育委員会事務局が公開している情報を市のホームページに移行し、適切な情報発信ができる体制をとることとしております。

現在、移行に向けた確認作業を進めており、2月1日から市のホームページ上での公開を予定しています。

現行の市教育委員会ホームページはすぐに閉鎖する考えはありませんが、情報が二つのホームページに分かれて掲載されることは、両方の更新などの面から混乱を招く恐れがあるため、2月1日以降は市のホームページへ移行するURLを掲載する形に変更をします。

なお、市内小中学校が管理しているホームページの対応については、今後新しいシステムへ更新するための準備を進める予定としております。

以上報告でございます。

青木委員：今後のスケジュールについて。

鵜根係長：今後のスケジュールについて本日から2月末までのスケジュールを本日お配りの資料に掲載をさせていただいております。

教育委員の皆様に関わる部分をご案内させていただきます。

まず、1月27日土曜日、FUKUTSUコミュニティ・フェスタが午前9時から複合文化センターカメリアホールで開催されます。ご案内文書は前回の教育委員会定例会でお配りさせていただいておりますので、ぜひご出席ください。

続きまして、2月15日木曜日が次回教育委員会定例会の開催日となっております。時間は9時半から、会場は本館2階の大会議室です。

それから同日午後になりますが、令和5年度第46回福岡地区小学校特別研究大会が福岡南小学校で12時50分から開催されます。こちらについては、本日別紙でお配りさせていただいている、ピンクのご案内文書で詳細をご確認いただければと思っております。

続きまして2月20日に、令和5年度宗像地区教育実践研究

表彰式および宗像地区教育研究所員研究発表会が、市中央公民館で開催されます。

こちらは13時35分からの開会となっておりますけれども、田中委員にご出席いただけるということで伺っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから翌2月21日になります。グランドデザイン報告会兼校園長会が、複合文化センターのカメリアホールで13時20分から開催されます。スケジュールは以上でございます。

青木委員：他に何かありませんか。

占部課長：報告が一件あります。

豊村酒造の旧醸造場施設が国の重要文化財に指定されたという官報告示がありましたことをお知らせいたします。

これは既に、市の公式ホームページそれからLINEでの情報発信、それからインスタグラム等で、先週の金曜日に発出しているところではございますが、まず豊村酒造の建造物については先にお知らせしておりました通り昨年11月24日の国の文化審議会でも重要文化財に指定するようにと文部科学大臣宛に答申が出ていたところではございますが、今年の3月に予定されておりました官報告示が、急遽、号外が出まして、先週の金曜日1月19日に告示があり、豊村酒造旧醸造場施設として重要文化財に指定されましたので、お知らせいたします。

以上でございます。

青木委員：他に何かございませんか。

4 日程第4 閉会宣言

青木委員：日程第4、以上で本日予定されておりました議事日程は全て終了しましたので、これで令和6年福津市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。